

# 一管区水路通報第16号

平成25年4月26日

第一管区海上保安本部

第205項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第206項	北海道南岸	函館港	簡易灯設置工事
第207項	北海道南岸	内浦湾及び付近	海洋調査等
第208項	北海道南岸	苫小牧港	航行禁止
第209項	北海道南岸	苫小牧港	航泊禁止
第210項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第211項	北海道南岸	十勝港	水質調査
第212項	北海道南岸	釧路港南西方	深淺測量
第213項	北海道南岸	釧路港	防波堤築造工事
第214項	北海道南岸	釧路港	栈橋改良工事
第215項	北海道南岸	釧路港	水質調査
第216項	北海道南岸	釧路港	消波ブロック設置
第217項	北海道南岸	釧路港	防波堤一部欠損
第218項	北海道南岸	厚岸湾	水質調査等
第219項	北海道南岸～本州東岸		海洋調査
第220項	北海道南岸～本州東岸		気球放球実験
第221項	北海道北岸	網走港	ケーソン仮置
第222項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	水温計等設置
第223項	北海道西岸	小樽港北方	ヨットレース
第224項	津軽海峡	西口	潜水作業

## お 知 ら せ

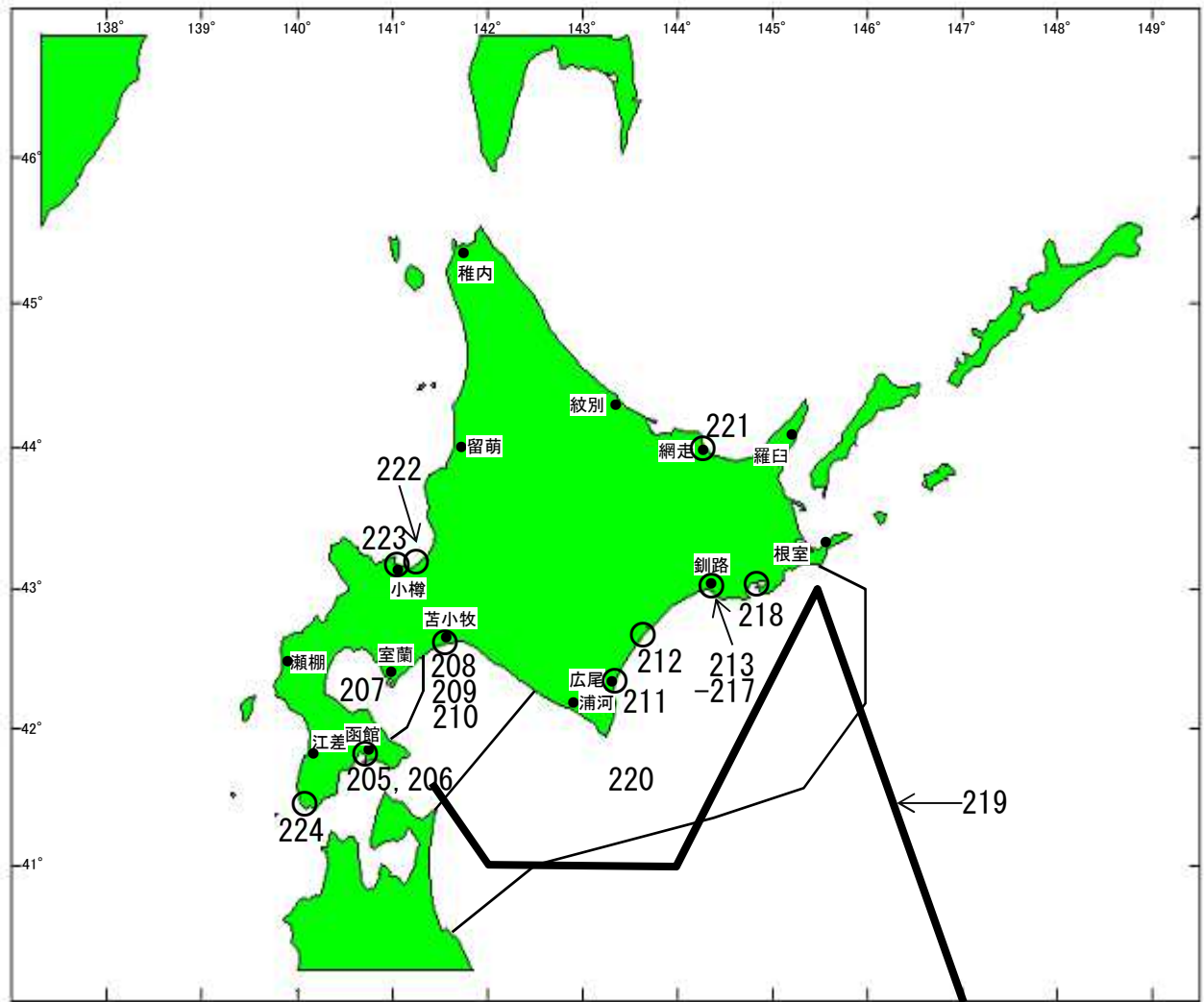
- 一管区水路通報の発行について  
次週5月2日(金)は、一管区水路通報の発行をお休みさせていただきます。  
次回発行は、5月10日に第17号を発行いたします。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。  
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>  
FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)  
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



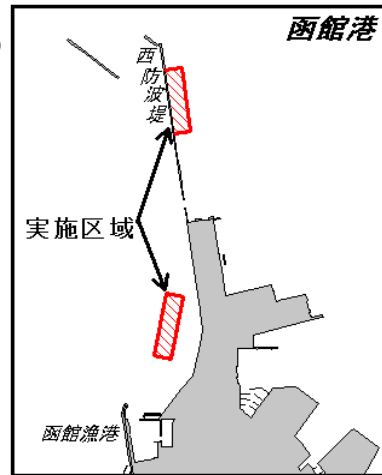
## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	205
航路標識関係	-----	206
港湾施設関係	-----	213、214、216、217 221、224
海洋調査関係	-----	207、210、211、212 215、218、219、222
制限・禁止関係	-----	208、209
海上行事関係	-----	223
その他	-----	220

25年205項 北海道南岸 — 函館港、第3区、第6区 小型船舶操縦訓練

図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

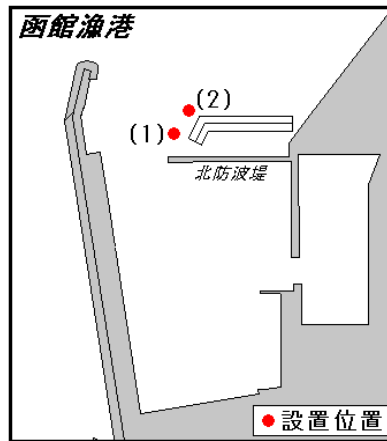
期 間 平成25年4月30日～9月27日(予備日10月1日～31日)  
 備 考 実施区域内に浮標3基設置。  
 海 図 W6  
 出 所 函館港長



25年206項 北海道南岸 — 函館港、函館漁港 簡易灯設置工事

下記位置で、作業船及び潜水士による簡易灯の設置工事が実施されている。

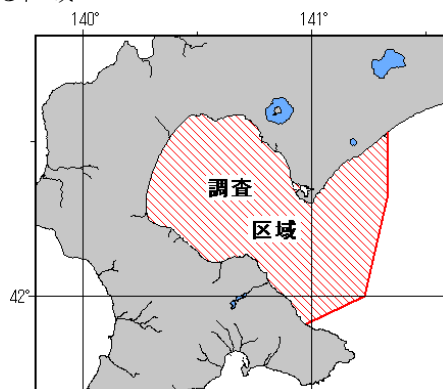
期 間 平成25年5月23日まで 日出～日没  
 位 置 下記2地点付近  
 (1) 41-46-24.4N 140-41-54.4E  
 (2) 41-46-25.2N 140-41-55.1E  
 備 考 既設灯付浮標は撤去される。  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 海 図 W6  
 出 所 函館港長



25年207項 北海道南岸 — 内浦湾及び付近 海洋調査等

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成25年5月7日～14日  
 区 域 下記3地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 42-31.8N 141-20.0E (岸線上)  
 (2) 42-20.0N 141-20.0E  
 (3) 42-00.0N 141-14.0E  
 (4) 41-54.4N 141-58.8E (岸線上)  
 備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
 曳網作業を伴う。  
 海 図 W43  
 出 所 函館水産試験場



25年208項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第1区 航行禁止

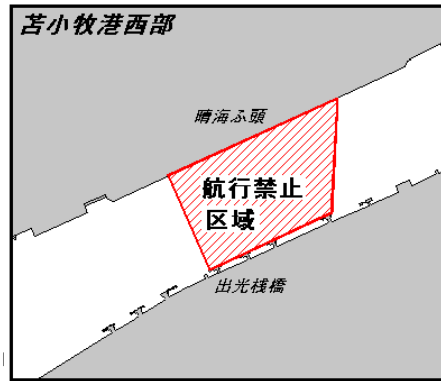
下記区域は、潜水作業実施に伴い、船舶の航行が禁止される。

- 期 間 平成25年4月28日 1100～1300
- 区 域 下記4地点により囲まれる区域
- (1) 42-38-37N 141-39-18E (岸線上)
  - (2) 42-38-25N 141-39-17E (岸線上)
  - (3) 42-38-19N 141-38-59E (岸線上)
  - (4) 42-38-29N 141-38-52E (岸線上)

備 考 警戒船配備。

海 図 W1033A

出 所 苫小牧港長公示第1号 (平成25年4月25日)



25年209項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第1区 航泊禁止

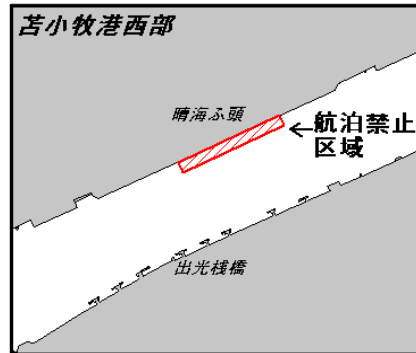
下記区域は、海上作業に伴い船舶の航泊が禁止される。

- 期 間 平成25年4月28日 1300～1600
- 区 域 下記4地点により囲まれる区域
- (1) 42-38-38N 141-39-18E (岸線上)
  - (2) 42-38-36N 141-39-19E
  - (3) 42-38-30N 141-39-00E
  - (4) 42-38-31N 141-38-59E (岸線上)

備 考 警戒船配備。

海 図 W1033A

出 所 苫小牧港長公示第2号 (平成25年4月25日)



25年210項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第3区、4区 水路測量

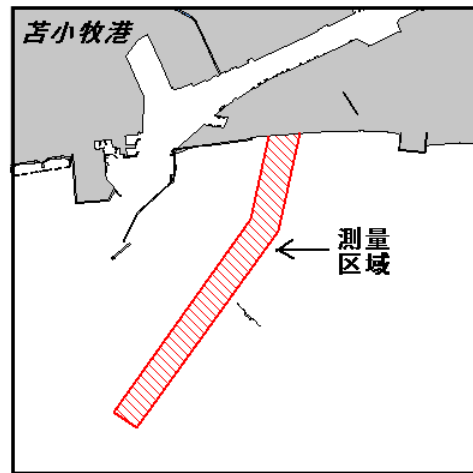
下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 平成25年5月7日～23日 日出～日没
- 区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 42-37-49N 141-39-16E (岸線上)
  - (2) 42-36-59N 141-39-01E
  - (3) 42-35-18N 141-37-23E
  - (4) 42-35-26N 141-37-07E
  - (5) 42-37-05N 141-38-42E
  - (6) 42-37-47N 141-38-55E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗を掲揚。  
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
観測機器を曳航及び垂下させる。  
警戒船配備。

海 図 W1036

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



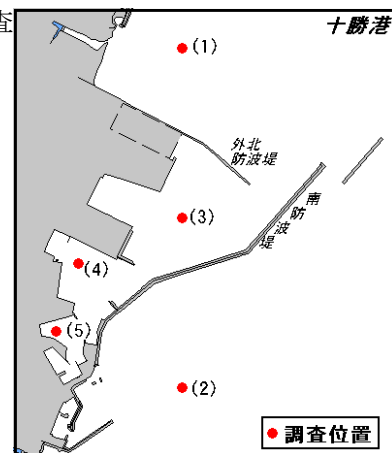
25年211項 北海道南岸 ー 十勝港 水質調査

下記位置で、作業船による水質調査が実施される。

- 期 間 平成25年5月1日～31日 (うち1日) 日出～日没
- 位 置 下記5地点
- (1) 42-18-39N 143-20-01E
  - (2) 42-17-09N 143-20-01E
  - (3) 42-17-54N 143-20-01E
  - (4) 42-17-42N 143-19-24E
  - (5) 42-17-24N 143-19-16E

海 図 W35

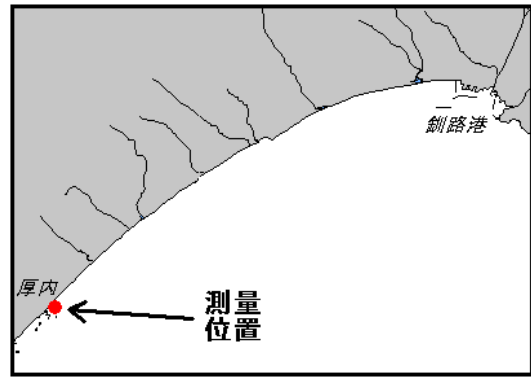
出 所 広尾海上保安署



25年212項 北海道南岸 — 釧路港南西方、(厚内漁港) 深浅測量

下記位置で、作業船による深浅測量が実施されている。

期 間 平成25年5月10日まで 日出～日没  
 位 置 42-48.0N 143-49.4E 付近  
 海 図 W1032  
 出 所 広尾海上保安署



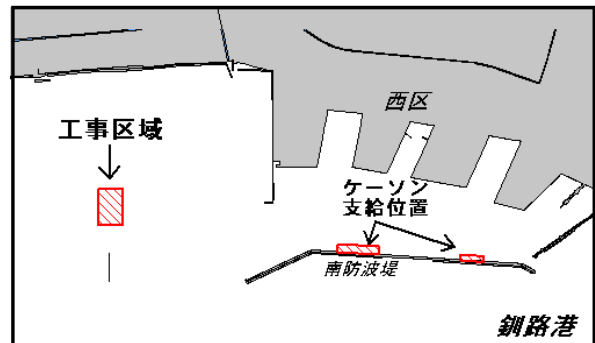
25年213項 北海道南岸 — 釧路港、西区、外港及び付近 防波堤築造工事

下記区域で、起重機船及び潜水士による防波堤築造工事が実施されている。

- 期 間 平成25年11月29日まで 日出～日没
- 区 域 1 防波堤築造工事は下記4地点により囲まれる区域
- (1) 42-59-44N 144-17-55E
  - (2) 42-59-34N 144-17-55E
  - (3) 42-59-34N 144-17-46E
  - (4) 42-59-44N 144-17-46E
- 2 ケーソン支給位置は下記2地点
- (5) 42-59-27N 144-19-24E
  - (6) 42-59-24N 144-20-06E

備 考 旗付ボンデンで工事区域を表示。  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 曳航中のケーソン4隅に反射板を装着。

海 図 W31  
 出 所 釧路港長

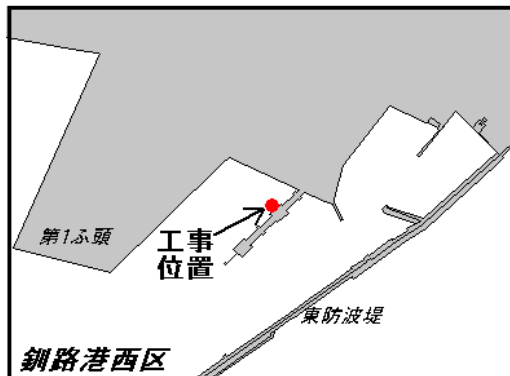


25年214項 北海道南岸 — 釧路港、西区第1区 栈橋改良工事

下記位置で、起重機船及び潜水士による栈橋改良工事が実施されている。

期 間 平成25年8月31日まで 0700～1800  
 位 置 42-59-44N 144-20-45E 付近  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 曳航作業を伴う。

海 図 W31  
 出 所 釧路港長



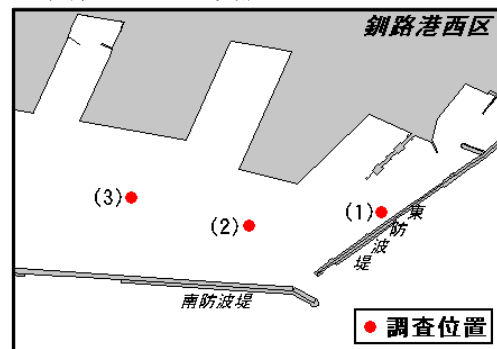
25年215項 北海道南岸 — 釧路港、西区第1区、第2区 水質調査

下記位置で、作業船による水質調査が実施されている。

期 間 平成26年3月31日まで(毎月1日程度) 日出～日没  
 位 置 下記位置付近

- (1) 42-59-34N 144-20-43E
- (2) 42-59-32N 144-20-17E
- (3) 42-59-36N 144-19-54E

海 図 W31  
 出 所 釧路港長



25年216項 北海道南岸 釧路港、外港 消波ブロック設置

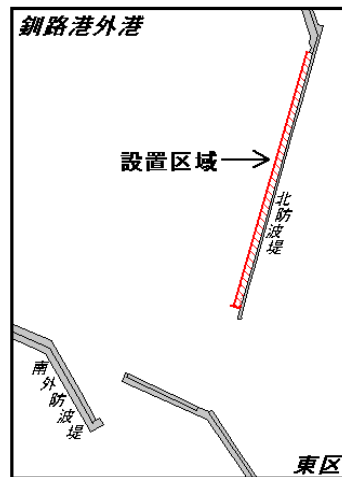
下記区域に、消波ブロックが設置されている。

区域 下記3地点を結ぶ線及び防波堤により囲まれる区域

- (1) 42-58-39.9N 144-21-30.6E(防波堤上)
- (2) 42-58-40.0N 144-21-30.3E
- (3) 42-58-58.8N 144-21-37.4E(防波堤上)

海 図 W31

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



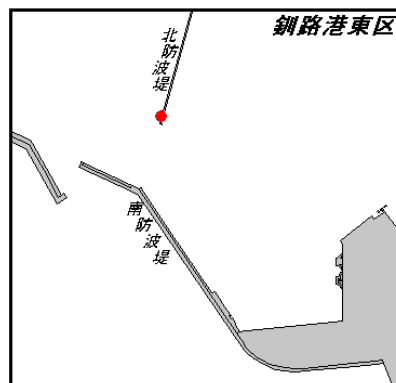
25年217項 北海道南岸 釧路港、東区第2区 防波堤一部欠損

下記位置で、防波堤の上部工が一部欠損している。

位置 42-58-39.7N 144-21-30.6E 付近

海 図 W31

出 所 釧路港長



25年218項 北海道南岸 厚岸湾 水質調査等

下記位置で、作業船による水質調査及び底質調査が実施されている。

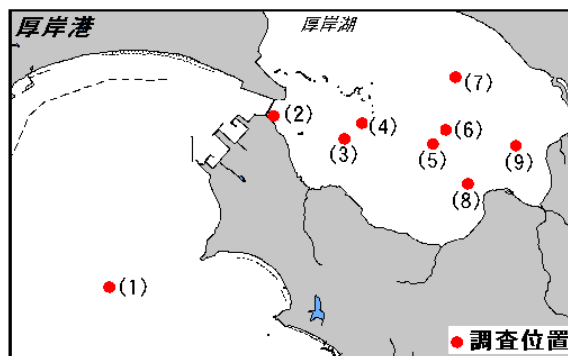
期 間 平成26年3月20日まで(毎月1日程度) 日出～日没

位 置 下記6地点

- (1) 43-00-30N 144-48-21E
- (2) 43-02-43N 144-51-14E
- (3) 43-02-25N 144-52-29E
- (4) 43-02-37N 144-52-47E
- (5) 43-02-21N 144-54-02E
- (6) 43-02-32N 144-54-16E
- (7) 43-03-13N 144-54-26E
- (8) 43-01-50N 144-54-39E
- (9) 43-02-20N 144-55-30E

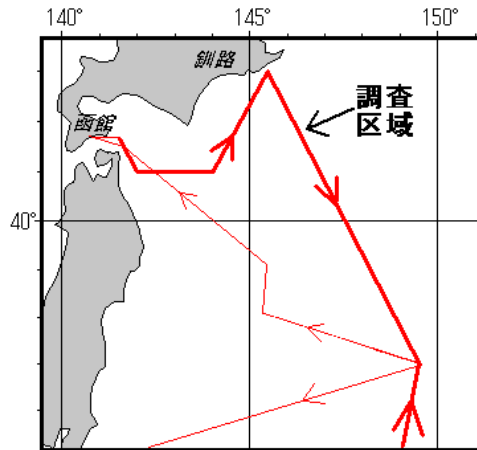
海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



25年219項 北海道南岸～本州東岸 海洋調査  
 図に示す区域で、観測船「凌風丸(1,380t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成25年4月26日～5月27日  
 備 考 図の線上付近で停船し、  
 観測機器を垂下させる。  
 海 図 W1006  
 出 所 気象庁地球環境・海洋部



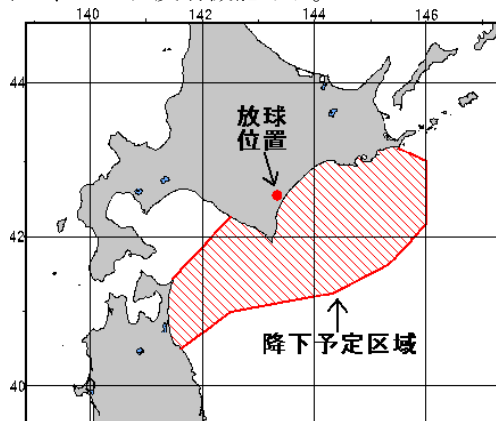
25年220項 北海道南岸～本州東岸 気球放球実験  
 下記位置で、気球放球実験が実施される。

期 間 平成25年5月7日～6月23日(実験予備期間を含む)  
 放球位置 42-30.0N 143-26.5E(大樹町多目的航空公園)  
 降下予定区域 図に示す区域

落 下 物 (1) パラシュート付観測機器(178～568kg)及び大型気球(300～640kg)3基。  
 (2) パラシュート付観測機器(1～3kg)及び小型気球(0.6～16kg)6基。

備 考 上記落下物(1)は、落下中サイレンを吹鳴。  
 落下物(1)の観測機器に、黄橙灯及び連絡先表示板付設。  
 落下物(1)の大型気球に、レーダ反射機能あり。

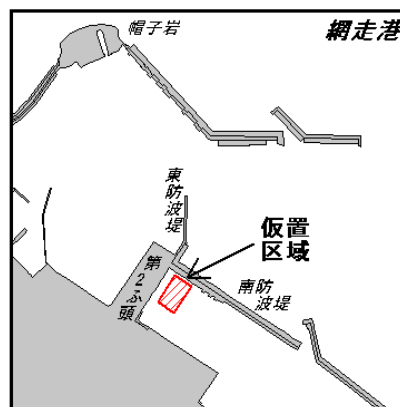
海 図 W1070  
 出 所 宇宙航空研究開発機構



25年221項 北海道北岸 — 網走港 ケーソン仮置  
 下記区域に、ケーソンが仮置されている。

期 間 当分の間  
 区 域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 44-01-14.8N 144-17-13.9E  
 (2) 44-01-13.7N 144-17-16.2E  
 (3) 44-01-11.0N 144-17-13.7E  
 (4) 44-01-12.1N 144-17-11.5E

備 考 ケーソン上に灯を設置。  
 海 図 W29(網走港)  
 出 所 紋別海上保安部



25年222項 北海道西岸 — 石狩湾港及び付近 水温計等設置  
 一管区水路通報24年10号127項削除(期間延長)

下記位置の、水温計及び流向流速計設置期間が変更された。

期 間 平成25年9月30日まで

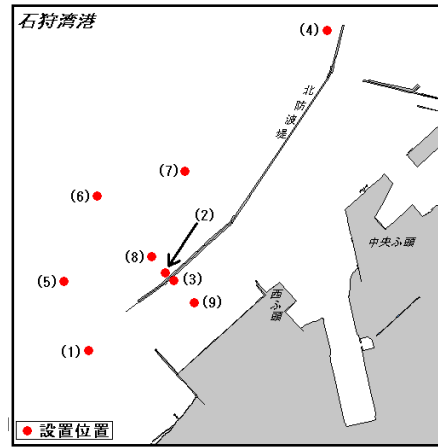
- 位 置 1 水温計
- (1) 43-11-34.6N 141-15-03.8E
  - (2) 43-12-05.3N 141-15-45.3E
  - (3) 43-12-02.3N 141-15-49.6E
  - (4) 43-13-41.3N 141-17-13.0E

- 2 流向流速計
- (5) 43-12-01.9N 141-14-50.1E
  - (6) 43-12-35.6N 141-15-08.1E
  - (7) 43-12-45.6N 141-15-55.7E
  - (8) 43-12-11.8N 141-15-37.8E
  - (9) 43-11-53.5N 141-16-00.8E

備 考 赤白旗、黄緑旗及び灯付浮標で設置位置を表示。  
 期間中、作業船及び潜水士による機器点検交換  
 及び撤去作業を実施。

海 図 W 2 8

出 所 小樽海上保安部



25年223項 北海道西岸 — 小樽港北方 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 日 平成25年5月5日、6日 0830~1700

区 域 43-14-55N 141-01-56E  
 を中心とする半径1,250mの円内区域

備 考 警戒船配備。  
 出場予定艇数18艇。

海 図 W 5

出 所 小樽海上保安部



25年224項 津軽海峡 — 西口 潜水作業

下記区域で、起重機船及び潜水士による海上工事が実施される。

期 間 平成25年5月6日~9月30日 日出~日没

区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 41-24N 140-12E(岸線上)
- (2) 41-20N 140-12E
- (3) 41-20N 140-00E
- (4) 41-30N 140-00E
- (5) 41-30N 140-01E(岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 起重機船及び潜水士船のアンカー投入  
 箇所に赤旗付竹竿を設置。

海 図 W 1 0

出 所 函館海上保安部

